

資料編

1. 土壤汚染調査結果

1.1 調査方法

深谷通信所跡地における土壤汚染調査の流れを下記の図 1.1 に示します。

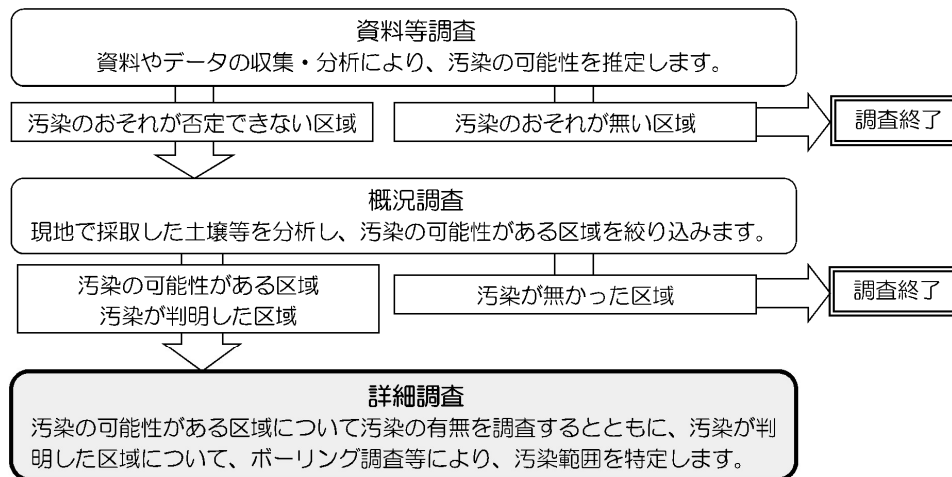


図 1.1 土壤調査の流れ

<土壤調査（南関東防衛局実施）の経過>

平成 27. 1. 14～27. 3. 27 資料等調査（平成 27. 7 に横浜市に報告）

平成 27. 10. 22～28. 3. 31 概況調査（平成 28. 4. 14 に横浜市に報告）

平成 28. 7. 30～29. 2. 28 詳細調査（平成 29. 5. 12 に横浜市に報告）

1.2 土壌汚染調査結果

出典：旧深谷通信所における土壌調査（詳細調査）の結果について
 （平成 29 年 5 月 15 日 横浜市政策局基地対策課 記者発表資料）

旧深谷通信所における土壌調査（詳細調査）の結果について

～南関東防衛局から調査報告書を受理しました～

5月12日、南関東防衛局から、昨年度実施した旧深谷通信所における土壌調査（詳細調査）の結果について、報告書を受理しましたのでお知らせします。

今回の結果では、2区画で「鉛及びその化合物」、1区画で「ダイオキシン類」が土壌汚染対策法等の基準を超過して検出されました。

なお、汚染物質が確認された区画は、一般の方の立入りが制限されていることや汚染されていない土壌に覆土されていることから、直ちに周辺に健康被害が及ぶものではないと考えますが、引き続き、国に対して適切な対処を求めていきます。

1 詳細調査について

南関東防衛局は、平成 26 年 6 月の返還以降、土壌調査の第 1 段階の調査である資料等調査、第 2 段階である概況調査を実施し、平成 27 年 7 月及び平成 28 年 4 月に、本市に対して調査結果の報告が行われています。

今回の詳細調査は、最終段階の調査に相当し、「基準不適合」等と判定された区域において、汚染範囲の特定及び汚染の有無の判定のため、地表面から深度方向への土壌及び地下水の採取、分析を行いました。

2 詳細調査の結果

調査内容	第二種特定 有害物質調査	第二種特定 有害物質調査 〔旧配管下調査〕	ダイオキシン類 調査
対象場所	田障区域内	通路及び野球場の一部	田障区域内
基準 不適合	鉛及びその化合物 （土壌含有量） 1区画 基準不適合深度：深度 1m	鉛及びその化合物 （土壌溶出量） 1区画 基準不適合深度：深度 6m	ダイオキシン類 1区画 基準不適合深度： 深度 0.05～0.2m
措置状況	上記区画は、田障区域内にあるため、一般の方の立入りが制限されています。	上記区画は、十分な土被り（50cm 以上）があり、また、地下水分析で基準適合が確認されましたため、現地での措置は講じていません。	上記区画は、田障区域内にあるため、一般の方の立入りが制限されています。

注 1） 旧配管下調査で不適合基準であった 43 区画のうち 40 区画はボーリング調査の結果、土壌ではなく廃棄物であることが確認されました。

注 2） 土壌汚染概況調査の結果、ベンゼンが検出された 2 区画において土壌溶出量試験を行ったところ、溶出量基準適合が確認されました。

※ 調査内容や調査結果については、添付の「旧深谷通信所に係る土壌汚染詳細調査の結果（南関東防衛局作成）」をご参照ください。

旧深谷通信所に係る土壤汚染詳細調査の結果

1 土壤汚染詳細調査について

(1) 調査業務の概要

調査場所：旧深谷通信所

履行期間：平成28年7月30日から平成29年2月28日まで

目的：対象地内において土壤汚染詳細調査を行い、土壤汚染の深度を把握することを目的とする。

(2) 調査内容

ア 第一種特定有害物質 調査（2区画（うち1区画は第二種特定有害物質調査区画と重複する。））

地表面から1m毎に10mまでの土壤溶出量試験を実施。

イ 第二種特定有害物質 調査（15区画）

地表面から1m毎に10mまでの土壤含有量試験を実施。

ウ 第二種特定有害物質 調査〔旧配管下調査〕（43区画）

地表面から1m毎に10mまでの土壤溶出量試験と土壤含有量試験を実施。

また、土壤溶出量の基準が超過した地点については、地下水が検出されたため、地下水分析を実施。

エ ダイオキシン類 調査（1区画）

表層5cm～10cm、10cm～15cm、15cm～20cm、20cm～50cm、1m及び2mの深度の土壤含有量試験を実施。

〔参考〕

- ・土壤溶出量試験：土壤から地下水等に溶出する有害物質の量をはかる試験
- ・土壤含有量試験：土壤に含まれる有害物質そのものをはかる試験

2 土壤汚染詳細調査の結果

(1) 第一種特定有害物質 調査結果

土壤汚染概況調査の結果、ベンゼンが検出された2区画（各区画10m×10m格子）の地表面から1m毎に10mまでの土壤溶出量試験を行ったところ、溶出量基準適合が確認されました。

調査結果概要表

調査対象物質		調査結果	
第一種 特定有害物質	ベンゼン	基準適合	—

(2) 第二種特定有害物質 調査結果

土壤汚染概況調査の結果、鉛及びその化合物の分析値が基準不適合であった15区画（各区画10m×10m格子）の地表面から1m毎に10mまでの土壤含有量試験を行ったところ、1区画の深度1mにおいて、「含有量基準不適合」(※)が確認されました。

(※) 基準は土壤汚染対策法の定める「汚染状態に関する基準」。

調査結果概要表

調査対象物質		土壌調査結果	
第二種 特定有害物質	鉛及びその化合物	基準不適合	不適合項目：含有量 基準値：150mg/kg 分析値：1500mg/kg 不適合区画数（10m区画）：1区画

・基準不適合が確認された範囲

対象地において、分析値が基準不適合であった範囲は、巻末のとおり。

(3) 第二種特定有害物質 [旧配管下調査] 調査結果

土壌汚染概況調査の結果、鉛及びその化合物・ふっ素及びその化合物・ほう素及びその化合物の分析値が基準不適合であった43区画（※1）（各区画10m×10m格子）のボーリング調査を実施したところ、40区画について、土壌ではなく廃棄物であることが確認されました。

3区画の地表面から1m毎に10mまでの土壌溶出量試験を行ったところ、1区画の深度6mにおいて、鉛及びその化合物について、「溶出量基準不適合」（※2）が確認されました。また、地下水の分析を行ったところ、基準適合が確認されました。

（※1）鉛及びその化合物・ふっ素及びその化合物・ほう素及びその化合物が重複している区画は1区画とする。

（※2）基準は土壌汚染対策法の定める「汚染状態に関する基準」。

調査結果概要表

調査対象物質		土壌調査結果	
第二種 特定有害物質	鉛及びその化合物	基準不適合	不適合項目：溶出量 基準値：0.01mg/L 分析値：0.019 mg/L 不適合区画数（10m区画）：1区画

・基準不適合が確認された範囲

対象地において、分析値が基準不適合であった範囲は、巻末のとおり。

(4) ダイオキシン類 調査結果

土壌汚染概況調査の結果、ダイオキシン類の分析値が基準不適合であった1区画（10m×10m格子）の表層5cm～10cm、10cm～15cm、15cm～20cm、20cm～50cm、1m及び2mの深度の土壌含有量試験を行ったところ、表層5cm～10cm、10cm～15cm及び15cm～20cmの深度において「含有量基準不適合」（※）が確認されました。

（※）基準はダイオキシン類対策特別措置法の定める「土壌の汚染に係る環境基準」。

調査結果概要表

調査対象物質		土壌調査結果	
ダイオキシン類		基準不適合	基準値：1000pg-TEQ/g 分析値：1100～2400pg-TEQ/g 不適合区画数（10m区画）：1区画

・基準不適合が確認された範囲

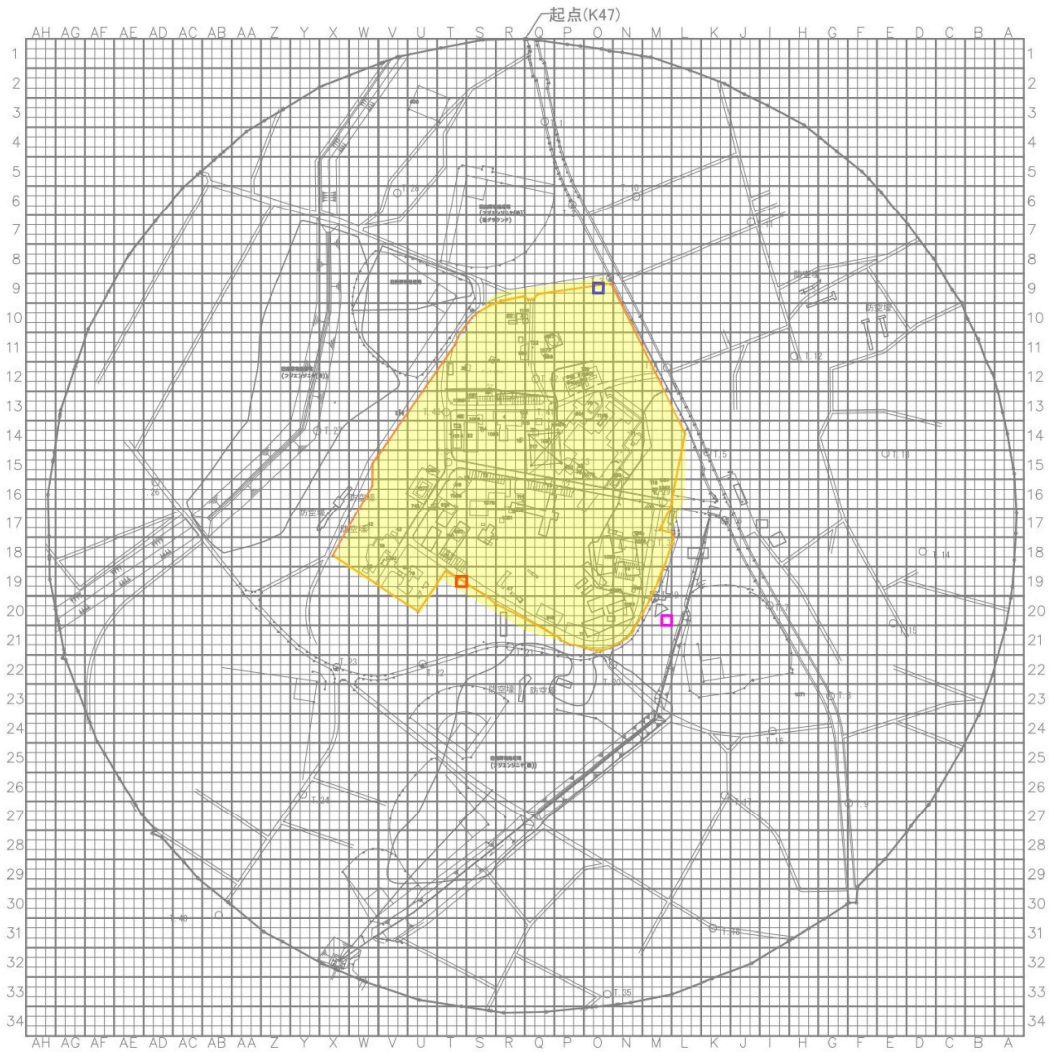
対象地において、ダイオキシン類の分析値が基準不適合であった範囲は、巻末のとおり。

(5) 措置状況

対象地において、分析値が基準不適合であった区画は、柵に囲まれ出入り口も施錠された区域内の第三者の立入ができない場所又は汚染されていない土壌に覆土されております。

これらの状況により、第三者への健康被害が及ぶものではないと考えております。

対象地の基準不適合等範囲図



調査凡例

- : 深度方向土壌基準不適合地点
 (鉛及びその化合物の含有量)
 基準不適合深度: 深度1m
- : 深度方向土壌基準不適合地点
 (鉛及びその化合物の溶出量)
 基準不適合深度: 深度6m
- : 深度方向土壌基準不適合地点
 (ダイオキシン類)
 基準不適合深度: 深度0.05~0.2m
- : 囲障区域

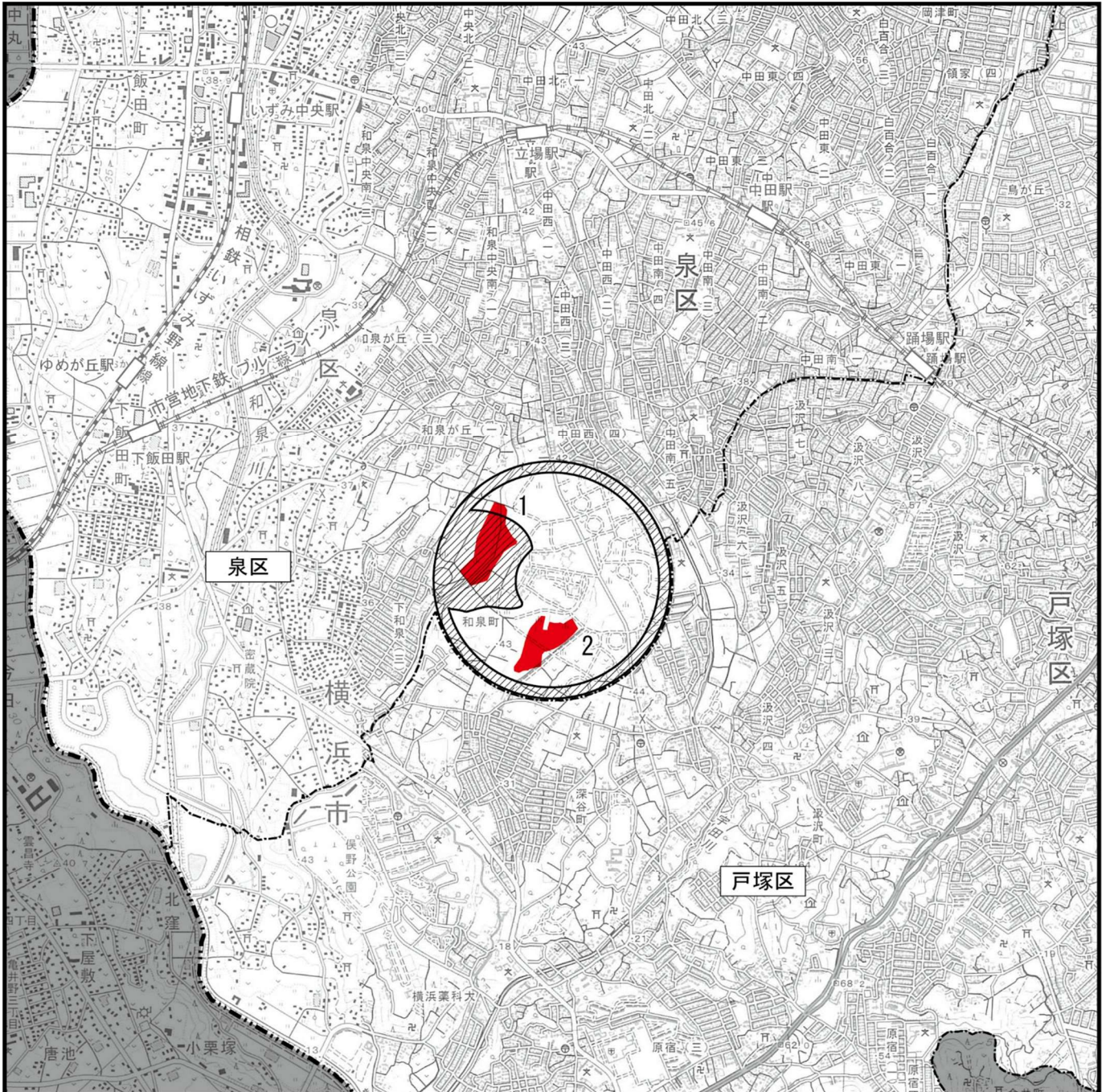
2. 産業廃棄物最終処分場跡地の位置

対象事業実施区域内には分布する指定区域が1箇所あり、対象事業実施区域に囲まれた区域に1箇所あります。1箇所は、対象事業実施区域の南側にあり、昭和55年から昭和57年にかけて利用されていました。他の1箇所は、対象事業実施区域の西側にあり、昭和58年から昭和61年にかけて利用されていました。2箇所とも、届出当時の処分場の基準に準じ、本市に届出され、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域」の指定を受けています。産業廃棄物最終処分場跡地の詳細は表2.1に、指定区域は図2.1に示すとおりです。



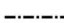

表 2.1 産業廃棄物最終処分場跡地の指定区域

番号	整理番号	指定年月日	所在地(代表地番)	面積 (㎡)	容量 (㎡)	取り扱われた廃棄物の種類
1	20008006	平成20年 9月25日	泉区和泉町7910番ないし 8174番の一部ほか	33,345	258,455	金属くず・ゴムくず・建設廃材・ 廃プラスチック類・ガラスくず及 び陶磁器くず・鉍さい(鋳物砂)
2	20100003	平成22年 8月25日	泉区和泉町7910番ないし 8174番の一部ほか	24,016	185,274	金属くず・ゴムくず・建設廃材・ 廃プラスチック類・ガラスくず及 び陶磁器くず・鉍さい(鋳物砂)

資料：「旧深谷通信所(26)土壤汚染調査(資料等調査)報告書」(南関東防衛局、平成29年3月)



凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市 境
-  : 区 境
-  : 産業廃棄物最終処分場の跡地の指定区域



0 250 500 1,000
m

1:25,000

資料：「平成 30 年度深谷通信所跡地利用事業化検討業務委託 報告書」
(横浜市政策局基地対策課、平成 31 年 3 月)

図 2.1 産業廃棄物最終処分場跡地の指定区域

3. 土質調査結果

「深谷通信所跡地土質調査委託」（令和2年3月）において、深谷通信所跡地の調査が実施されています。ボーリング調査地点は図3.1に、ボーリング調査の結果は図3.2に、地下水の水位（初期水位）の結果は表3.1に示すとおりです。

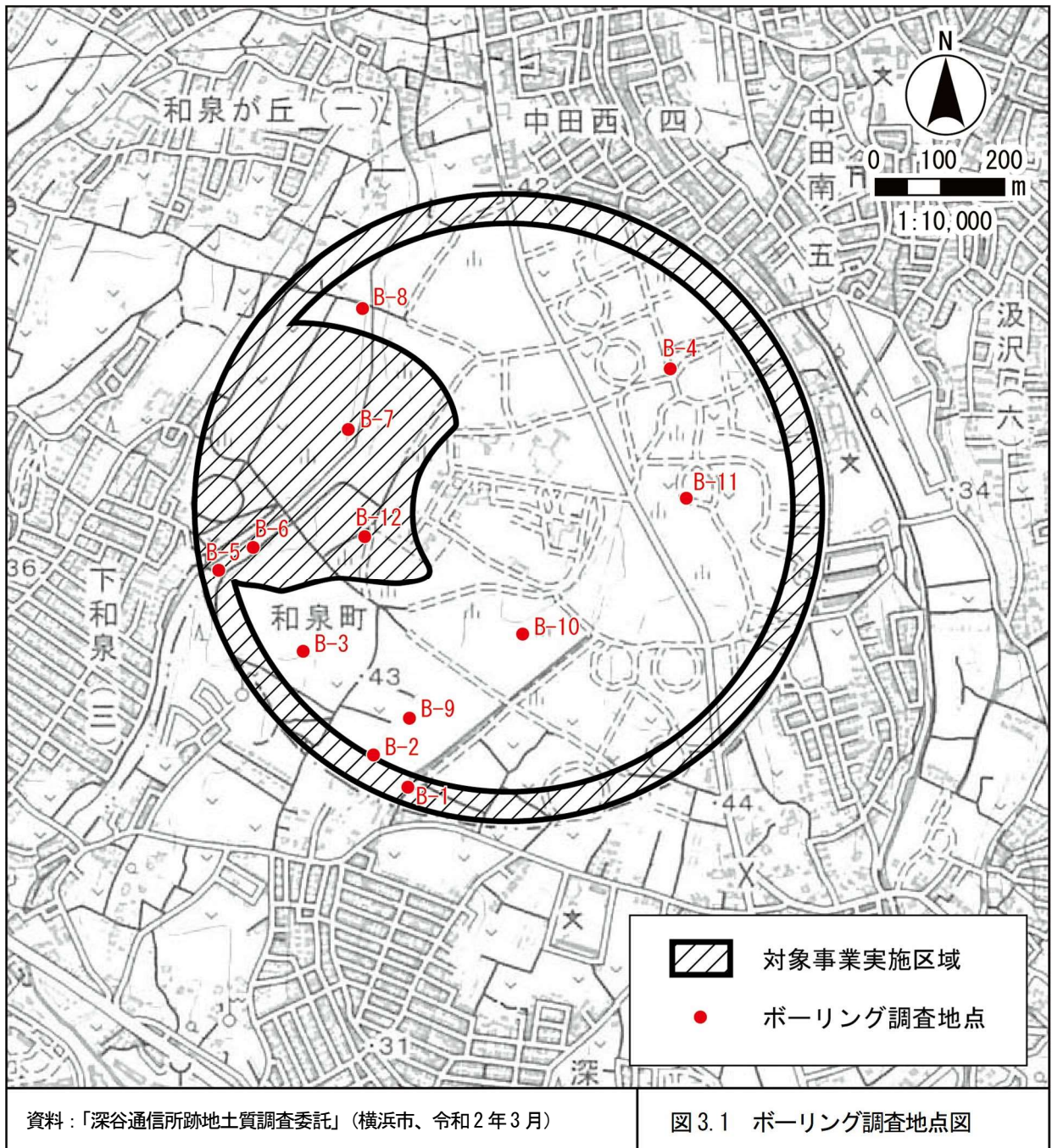


表 3.1 地下水の水位（初期水位）

調査地点	測定日	初期水位		備考
		孔内水位 (GL-m)	標高 (H=m)	
B-1	2020年2月7日	5.60	36.66	泥水位
B-2	2020年2月3日	0.80	40.41	無水掘削による自然水位
B-3	2020年2月13日	1.90	39.90	無水掘削による自然水位
B-4	2020年2月7日	2.29	40.49	無水掘削による自然水位
B-5	2020年2月8日	4.68	36.62	泥水位
B-6	2020年2月7日	2.30	39.03	無水掘削による自然水位
B-7	2020年2月22日	5.43	36.52	無水掘削による自然水位
B-8	2020年2月15日	3.66	37.83	無水掘削による自然水位
B-9	2020年2月21日	2.30	39.83	無水掘削による自然水位
B-10	2020年3月3日	1.80	39.95	無水掘削による自然水位
B-11	2020年2月21日	1.92	41.42	無水掘削による自然水位
B-12	2020年2月13日	1.85	40.44	無水掘削による自然水位

資料：「深谷通信所跡地土質調査委託」（横浜市、令和2年3月）